

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

令和4年3月18日

収支等命令者

佐賀県健康福祉部長寿社会課長 岡 崎 由 佳

1 随意契約に係る物品の名称及び数量

抗原検査キット 35,000 キット

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 佐賀県健康福祉部長寿社会課

(2) 所在地 佐賀市城内一丁目1番59号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和4年2月17日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 佐賀正晃株式会社 代表取締役 南郷 幸裕

(2) 住所 佐賀市鍋島町大字八戸3030-1

5 随意契約に係る契約金額

30,800,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約による理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。